

平成27年6月定例会 県土整備委員会（事前）

平成27年6月8日（月）

〔委員会の概要 企業局関係〕

井川委員長

ただいまから、県土整備委員会を開会いたします。（10時34分）

直ちに、議事に入ります。

これより、当委員会の閉会中継続調査事件を議題といたします。

まず、企業局関係の調査を行います。

この際、企業局関係の6月定例会提出予定議案等について、理事者側から説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【提出予定議案等】（資料①）

- 議案第6号 平成27年度徳島県電気事業会計補正予算（第1号）
- 報告第6号 平成26年度徳島県電気事業会計継続費繰越計算書について
- 報告第7号 平成26年度徳島県電気事業会計予算繰越計算書について
- 報告第8号 平成26年度徳島県工業用水道事業会計予算繰越計算書について

[報告事項]

- 県営電気事業の次期売電交渉について
- 藍場町地下駐車場の料金体系について

酒池企業局長

6月定例会県議会に提出を予定しております企業局関係の案件につきまして、御説明申し上げます。

お手元の県土整備委員会説明資料の1ページを御覧ください。

まず、平成27年度徳島県電気事業会計補正予算（第1号）でございますが、（1）業務の予定量といたしまして、ア建設改良費につきまして、既設設備改良工事を、8,500万円増額し、補正後の額が、18億4,288万4,000円となっております。

この内容につきましては、川口ダム自然エネルギーミュージアム整備事業でございますが、本県におきます自然エネルギー導入を促進するため、川口ダムの既存水力発電や小型風力発電に加え、小水力発電設備の設置、及び川口ダム管理所の一部を環境学習室に改装するなどの整備を行い、県民の自然エネルギー学習の場として活用するものでございます。

次に、2ページをお開きください。

（2）資本的収入及び支出について、でございます。収入につきましては、該当がございません。

支出につきましては、川口ダム自然エネルギーミュージアムの整備に要する経費といたしまして、建設改良費、8,500万円を計上しております。この建設改良費につきましては、

過年度分損益勘定留保資金などで補てんすることとしております。

次に、3ページを御覧ください。

平成26年度徳島県電気事業会計継続費繰越計算書についてでございます。

坂州発電所大規模改良事業，坂州橋架替事業，水力発電集中監視制御システム取替事業につきまして，平成28年度までの継続費を，お認めいただいているところでございますが，表の右から四つ目の欄，翌年度逓次繰越額に記載のとおり，営業費用合計で7,355万1,000円，及び，建設改良費合計で2億9,446万7,014円を，翌年度へ逓次繰越いたしております。

次に、4ページをお開きください。

電気事業会計予算繰越計算書についてでございます。

平成26年度に予定いたしておりました既設設備改良工事のうち，右から五つ目の欄でございますが，1億4,984万2,480円を翌年度へ繰り越しております。

繰越しする事業としましては，川口ダムゲート制御装置取替工事ほか，となっております。

繰越理由につきましては，工場製作が必要な機器の設計・製作に時間を要したことなど，でございます。

続きまして、5ページを御覧ください。

表題が地方公営企業法第26条第2項ただし書の規定による事故繰越額となっておりますが，地方公営企業法におきましては，建設又は改良に要する経費以外の繰越しにつきましては，事故繰越額として整理することとなっております。

繰越しする事業としましては，川口ダム自然エネルギーミュージアム設計委託となっております。

繰越しの理由につきましては，展示設備の配置等，設計の検討に，不測の日数を要したためでございます。

次に、6ページをお開きください。

工業用水道事業会計予算繰越計算書についてでございます。

阿南工業用水道改良工事のうち，右から六つ目の欄でございますが，200万円を翌年度に繰り越しいたしております。

繰越しする事業といたしましては，大瀧・小勝配水支管管路連結工事となっております。

繰越理由につきましては，設計に関し，関係機関との協議に不測の日数を要したためでございます。

これら繰り越しました事業につきましては，事業効果を発現できますよう，早期の完成に努めてまいりたいと考えておりますので，御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上，平成27年度補正予算案，平成26年度継続費の繰越，及び予算の繰越しについて，御説明させていただきました。

続きまして，配付資料はございませんが，この際，2点御報告させていただきます。

まず，1点目につきましては，県営電気事業の次期売電料金交渉についてでございます。

四国電力株式会社との間で、平成22年度から15年間の長期の売電契約を締結しており、その売電料金につきましては2年毎に契約更改いたしております。現行の売電料金契約につきましては、来年の3月31日で、契約期間が満了いたします。

このため、去る6月5日に、四国電力株式会社に対しまして、平成28年度以降の次期売電料金につきましては、交渉開始の申し入れを行ったところでございます。

次期売電料金につきましては、2月議会で御審議いただくこととなります。

企業局といたしましては、将来にわたる電力の安定的な供給を図るため、発電施設の機能維持、信頼性・安全性の保持に、必要かつ適正な料金を確保し、電気事業の健全な経営が維持できますよう、最善の努力を重ねる所存でございますので、今後ともよろしく御指導をお願い申し上げます。

2点目につきましては、藍場町地下駐車場の料金体系についてでございます。

藍場町地下駐車場につきましては、指定管理者制度を導入いたしておりますが、これまでの県土整備委員会におきまして、利便性向上のための1日上制限などの料金体系について、御提案をいただいたところでございます。

このため、指定管理者とともに検討を行ってきました結果、来る7月1日より、土曜日、日曜日、休日及び阿波踊り期間を除く、午前7時から午後11時までの駐車料金につきまして、3時間を超える場合については、上限額を1,000円にすることといたしました。

今後とも、利用者のニーズを踏まえ、指定管理者とともに、駐車場の利用促進に努めてまいりたいと考えております。

報告は以上でございます。

御審議の程、よろしくお願い申し上げます。

#### 井川委員長

以上で、説明等は終わりました。

これより質疑に入りますが、事前委員会の質疑につきましては、提出予定議案に関連する質疑及び緊急を要する案件とする申合せがなされておりますので、御協力よろしく願いいたします。

それでは質疑をどうぞ。

#### 喜多委員

ただいま県の説明で、川口ダム自然エネルギーミュージアム設計委託で1,000万円というところで出されましたけれども、今はダムだけでこういう施設が一つもないと思います。

一つには、長安口であれば企業局だったんですかね、小さい風力発電とかがあると思うんですけども、どのくらいの入場者数があって、どれだけの効果、効果というところとわかりにくいと思うんですけども、どのような現状になっているのかお尋ねします。

#### 片岡経営企画戦略課政策調査幹

ただいま、長安口ダム資料館の利用状況について御質問いただきました。この施設は企

業局が平成10年に、ダムや水力発電の仕組みやその役割をわかりやすく理解してもらうために、整備したものでございまして、近年ですと年間で平均約8,000人の方に御利用していただいているところでございます。効果ということでございますが、国道195号線、高知に向かう交通があるわけですけれども、その中程に位置してございますので、道の駅と申しますか、道路を利用される方が立ち寄って休憩ないしは資料館を見ていただいているところでございます。

#### 喜多委員

利用者というのは、どこから来ているのかというのは調査はできていないと思うのだけれども、どのような人が利用されているのですか。子供とか学生とか近所の人とか市内とかも含めて、調査していませんか。

#### 岩田総合管理事務所長

長安口ダムビーバー館におきましては、多くの方は、バイクで来て旅行される方が立ち寄っていただいているところです。街中ではありませんけれども、那賀川水系を旅行される方に御利用いただいているところです。

#### 喜多委員

8,000人といったら、思った以上に多く来ているということで、道の駅と併せてになるので、その相乗効果があってより効果が上がっているのかなと思います。それで川口発電所は、市内からはだいぶ遠いので、わざわざ行くっていうのも、今言ったように高知に行くとか、ついでに寄るといふのならすごい良いと思います。対象としたら川口に寄って長安に行く人になるんでしょうか。できたら年間8,000人くらいが長安口発電所と同じように利用できたらいいなあと思うんですけれども、川口ダム自然エネルギーミュージアムはどのようなことを計画されていますか。設計はこれからということだと思いますけれども、概略で、人数はどれくらいを見越しているとか教えてください。

#### 片岡経営企画戦略課政策調査幹

川口ダム自然エネルギーミュージアムの概要と利用見込みという御質問でございます。川口ダムには電気事業用水力発電、それと啓発用の小型風力発電が2基ございます。これら既存施設を活用いたしまして、1箇所ですべて自然エネルギー発電の仕組みを見学できる場にしたいと考えてございます。そこで新たに、川口ダム調整池に流れ込む水を活用しました小水力発電、ミュージアムなどの管理所の電源を補う太陽光発電の設置、発電量の表示板、発電量の見える化ですね、それと案内説明パネル、さらには日野谷発電所や川口ダムで実際に使っておりました水車ランナの設置などを考えてございます。

さらには、発電事業は科学技術というのを土台にしておりますので、川口ダムの管理施設の一部を環境学習室に改修しまして、映像や工作を体験、学び、楽しめるものにしたいと考えてございます。

喜多委員

金額はどれくらいと言っていましたか。

片岡経営企画戦略課政策調査幹

このたびの補正でお願いしておりますのは、太陽光発電施設の整備で約2,000万円、その他案内パネルや環境学習室の改修など啓発のための施設整備に6,500万円、合わせて8,500万円をお願いしております。

喜多委員

入場予定者の見込みはわかりませんか。

片岡経営企画戦略課政策調査幹

ビーバー館が約年間8,000人でございます。一方、川口ダムの自然エネルギーミュージアム、これは実際に水車発電機とか発電所内部を見学していただく、また、工作教室等いろいろなことを体験していただくというコンセプトにしてございますので、どうしても1日の利用者に限りがございます。ですから、ビーバー館の8,000人にできるだけ近づけるように工夫を凝らしてまいりたいと考えてございますが、利用者数とともに、子供達に少しでも感動や驚きを与えられるようなソフト面の工夫を凝らしてまいりたいと考えてございます。

喜多委員

今までは通過で、ちょっと見てもう帰るといのが多かったようなんですけども、今度の場合は、事業費もかけるし、長安口とは様子が違うようなので、できたら、多くの小学生とか中学生に案内をしていただいて、例えば遠足などで行ってもらおうとか、三好の方はちょっと難しいかもしれませんが、阿南、小松島、徳島も含めて多くの人に周知が必要ではないかと思えます。道の駅と同じように立ち寄ってふっと出て行くのではなく、わざわざ行くような施設らしいので、そのようなPRをしてほしいと思えます。

片岡経営企画戦略課政策調査幹

PRについての御質問でございます。企業局はホームページを開設してございますので、そういったところから自然エネルギーの広報をしっかりとやってまいりたいと考えてございます。あと、企業局では自然エネルギー探検隊事業で、バスを使いまして親子を対象とした施設見学会であるとか、環境学習の事業をやってございますので、そういった事業でもこのミュージアムを活用してまいりたいと考えてございます。

喜多委員

今の時勢で、子供のときからの環境学習は、ダムを利用した水力発電所とか、生で体験

できるような場所の環境学習は大切だと思いますので、しっかりいいものをつくって多くの子供さんを中心に見てもらおうようにしてほしいと思います。

井川委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、企業局関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（10時52分）